

狭戸尾議員（自民議連）

令和3年12月14日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）いじめの未然防止と早期発見について

令和2年12月定例会の私の一般質問において、教育長は「いじめは、どの子供にも、どの学校にも起こりうるものであるとの認識に立って取り組む」ことを答弁したが、本県はいじめの認知件数の状況をどのように認識しているか教育長に伺う。そして、ネットいじめ対策を含め、どのような具体策を持って取り組んでいるのか併せて教育長に伺う。また、いじめの未然防止と早期発見に対する決意を併せて教育長に伺う。

（答）

本県はいじめの認知件数は、平成30年度をピークに2年連続で減少しております。

この要因の一つには、各学校が、PTA総会等の機会に、「学校いじめ防止基本方針」を説明して、保護者といじめに関する認識の共有を図ってきたこと、さらには、児童生徒及び保護者への定期的なアンケート調査と個人面談の実施等、学校と家庭とが一体となって細やかな対応に努めたことがあるものと考えております。

一方で、本県では、いまだに、いじめの認知件数が5,000件を超えており、発見できていないいじめがある可能性も念頭に、一層の早期発見、積極的な認知、早期対応に取り組んでいくことが重要であると考えております。

このため、各学校に対して、その状況に応じて「学校いじめ防止基本方針」を見直したり、いじめへの対応が適切に行われているか、学校自身が評価する取組をいじめ防止委員会等で行うとともに、いじめの認知件数などについては、学校ホームページにおいて公表し、保護者と共有するよう、指導しているところでございます。

また、ネットいじめ対策として、教職員向けの指導書「サイバーセキュリティ必携」を、広島県警察本部と連携して作成し、児童生徒への指導の充実を図っております。

その他、いじめにつながるSNS等のトラブルを未然に防止する観点から、県内全ての中学校で、県警察職員によるインターネットの適正利用に関する講演会を開催しているところでございます。

県教育委員会といたしましては、保護者や地域が参画したいじめの未然防

止に関する取組を一層推進するとともに、スクールカウンセラーも含めたチームとしての相談体制の充実を図ることにより、一丸となって早期発見、早期対応に努め、広島で学ぶ全ての児童生徒にとって、学校が安心して楽しく通える学びの場となるよう、全力で取り組んでまいります。